

## お知らせ

**ねりま区報7月11日号は7月10日(日)の朝刊に折り込まれます**

ねりま区報7月11日号は、発行日が参議院議員選挙の翌日で新聞折り込みがなくなるため、7月10日(日)の朝刊に折り込まれます。▶**問合せ:** 広報係 ☎5984-2690

## 7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

7月は、青少年の非行防止意識を高め、児童買春・児童ポルノなどの犯罪被害防止に取り組む全国強調月間です。

区は「青少年は地域社会で育む」という観点から、地域と連携して活動を行っています。多くの方がさまざまな地域活動に関わることで、青少年の健全育成に大きな力となります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。▶**問合せ:** 青少年係 ☎5984-4691

## 政治家からの寄附は禁止されています

公職選挙法は、政治家が有権者に対して寄附をすることを禁止しています。また、有権者が政治家に対して、寄附をするよう勧めたり、求めたりすることも禁止です。

### 〈罰則をもって禁止されている寄附に当たる行為の例〉

- 病気見舞い ● 入学・卒業祝い ● 中元・歳暮 ● 落成式・開店祝いの花輪・祝儀 ● 結婚祝い・香典(本人が出席しない場合) ● 地域の行事への寸志・差し入れ など

暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことも、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。▶**問合せ:** 選挙管理委員会事務局 ☎5984-1399

## 自転車駐車対策協議会の区民委員を募集

区の放置自転車問題などについて検討する会議です。区民や学識経験者などで構成され、年2回程度、平

日の昼間に開催します。 ※保育あり(6カ月以上の未就学児対象)。▶**対象:** 区内在住の方 ▶**任期:** 11月から2年間 ▶**募集人数:** 6名(選考) ▶**報酬:** 1回7,700円 ▶**申込:** 交通安全課(区役所本庁舎13階)や区ホームページにある申込書に応募理由(400字程度)を添えて、8月1日(必着)までに交通安全課自転車対策係 ☎5984-1993

## 国民年金

### 7月～来年6月分の保険料の免除・納付猶予申請を受け付けます

本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下で保険料の納付が困難な方のために、保険料の免除制度があります。また、本人・配偶者の所得が一定額以下の50歳未満の期間を対象とした保険料を後払いできる納付猶予制度もあります。保険料の免除・納付猶予を希望する方は申請してください。申請に必要な書類など詳しくは、お問い合わせください。▶**問合せ:** 国民年金係 ☎5984-4561

## ボランティア

### 日本語教室ボランティア養成講座

～外国人への日本語指導を学ぶ

希望する方は必ず説明会に参加してください。▶**対象:** 講座終了後、日本語教室で原則週1回、継続して指導できる方 ▶**日時:** 9月7日～来年3月22日の毎水曜午後1時30分～4時30分【11月23日、12月7日・21日・28日、来年1月4日、2月15日、3月8日を除く。22日制】▶**場所:** 文化交流ひろばなど ▶**定員:** 18名(選考) ▶**教材費:** 2,750円

### 〈説明会〉

▶**申込:** 電話で事業推進係へ

日時	場所
7/13(水)・27(水) 13:30～14:30	文化交流ひろば
7/21(木) 13:30～14:30	Zoomで視聴

◎**問合せ:** 事業推進係 ☎5984-1523

## 働く

### 特別区(東京23区)職員

特別区は、来年4月に採用する職員を募集します。申し込み方法など詳しくは、募集案内や特別区人事委員会ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)をご覧ください。▶**募集案内の配布場所:** 区民事務所(練馬を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、職員課(同本庁舎6階)、特別区人事委員会事務局(千代田区飯田橋3-5-1)など ▶**第一次試験日:** 経験者・就職氷河期世代…9月4日(日)、Ⅲ類…9月11日(日) ▶**問合せ:** 職員課採用係 ☎5984-4153、特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787

採用区分	試験区分	採用予定数	
経験者(民間企業などで勤務経験のある方)	1級職	事務	143名
		土木造園(土木)	16名
		建築	14名
		機械	10名
		電気	10名
		福祉	21名
	2級職(主任)	児童福祉	15名
		児童指導	11名
		児童心理	8名
		事務	63名
		土木造園(土木)	7名
建築		11名	
3級職(係長級)	福祉	15名	
	児童福祉	19名	
	児童指導	5名	
就職氷河期世代	児童心理	12名	
	児童福祉	8名	
	児童指導	4名	
Ⅲ類	児童心理	6名	
	事務	34名	
Ⅲ類	事務	136名	
	事務(障害のある方を対象とする選考)	76名	

## 介護・福祉のお仕事フェア in ねりま「お仕事相談会」

区内の介護・障害者福祉サービス事業所への就職を希望する方を対象に、相談会を開催します。▶**日時:** 7月23日(土)午前10時～正午 ▶**場所:** ココネリ3階 ▶**申込:** 電話で練馬福祉人材育成・研修センター ☎6758-0145 ※お子さん連れ可。 ※参加法人名など詳しくは、同ホームページ(<https://www.nerimacarenet.jp/>)をご覧ください。

### 自衛官など

▶**問合せ:** 自衛隊東京地方協力本部練馬地域事務所 ☎3991-8921

種目	対象	募集期間
防衛大学校	推薦・総合選抜	9/5(月)～9(金)
	一般	高卒または高専3年次修了(見込み含む)以上21歳未満の方
防衛医科大学校	医学科	10/12(水)まで
	看護学科	10/5(水)まで
一般書候補生	18歳以上33歳未満の方	9/5(月)まで
航空学生	海上	高卒または高専3年次修了以上23歳未満の方
	航空	高卒または高専3年次修了以上21歳未満の方

## 住まい・まちづくり

### 生産緑地地区の都市計画変更案がご覧になれます

区内全域の生産緑地地区の削除・追加の都市計画変更案がご覧になれます。意見のある方は意見書を提出できます。▶**縦覧・意見書提出の期間:** 7月15日(金)まで ▶**縦覧・意見書提出の場所:** 都市計画課(区役所本庁舎16階) ※区ホームページでもご覧になれます。▶**問合せ:** 都市計画課土地利用計画担当係 ☎5984-1544

# 特別児童扶養手当のお知らせ

## ～新たに対象となる方は申請が必要です

一定程度の障害のある児童を養育している保護者は、特別児童扶養手当の支給対象となります。新たに対象となる方は必ずお問い合わせの上、申請してください。申請日の翌月分から支給します。 ※既に受給している方は、新たに申請する必要はありません。

▶**対象:** 心身に一定程度(身体障害者手帳1～3級(4級の一部を含む)程度、愛の手帳1～3度程度、その他の障害・疾病などにより日常生活に著しい制限を受ける)の障害がある20歳未満の児童を養育している保護者で、前年所得が所得制限額(=右表)未満の方 ※児童が公的年金の給付を受けていたり、施設に入所していたりすると受給できない場合があります。

▶**手当月額:** 重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度)のある方…5万2400円、中度の障害(身体障害者手帳3級程度(4級の一部を含む)または愛の手帳3度程度)のある方…3万4900円

問合せ 児童手当係 ☎5984-5824

### 〈所得制限額〉

令和3年中の税法上の扶養人数	申請者(保護者)	同居親族など
0人	467万6000円	636万7000円
1人	505万6000円	661万6000円
2人	543万6000円	682万9000円
1人増ごとの加算額	38万円	21万3000円

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。  
 ※給与所得者の場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方は、確定申告書の所得金額の合計です。  
 ※給与所得や公的年金などの所得がある方は、その合計額から10万円(10万円を下回る場合はその額)を控除します。  
 ※この他に医療費控除、障害者控除など各種控除を受けられる場合があります。

### 申込先

- 児童手当係(区役所本庁舎10階)
- 総合福祉事務所福祉事務係【光が丘(光が丘区民センター2階)、石神井(石神井庁舎4階)、大泉(大泉学園ゆめりあ1(4階))】